

アビタス通信

A b i t u s P r e s s

vol.

16

November 2010

Abitus

IFRS CONSORTIUM 2010 Sep

IFRSへの対応と日本の会計戦略 日本企業のプリンシプルを求めて

青山学院大学教授
橋本 尚氏



IFRS策定のしくみ

IFRS（国際財務報告基準）は、IASB（国際会計基準審議会）によって設定される。IASBの母体のIFRS財団は、アメリカのデラウェア州に組織され、①評議員会、②IASB、③IFRS 解釈指針委員会（IFRSIC）、④IFRS 諮問会議の4つの主要組織から構成されている。さらに評議員会と資本市場規制当局などとのリンクの役割を果たすモニタリング・ボードが設置されている。

①評議員会は、地理的なバランスやバックグラウンドの多様性を考慮した22名から構成され、IFRS財団やIASBなどの活動を監視し、ガバナンスの機能を果たしている。日本からは2名（藤沼亜起氏〈副議長〉、島崎憲明氏）選出されており、今後、日本としてIASBのアジアサテライトの誘致活動など、様々な戦略を考える上でも重要なキーパーソンとなる。2010年8月末には2010年7月に就任したIFRS財団評議員会のスキオツパ議長が就任後の初めての訪問先として来日された。

②IASBは15名（2012年7月までに16名に増員）の理事からなり、ロンドンに拠点を置く。解釈指針の決定権も有する。現在は、日本からは1名の理事（山田辰己氏）が選ばれている。今後も日本から1～2名の理事が確保できるような戦略を考えていく必要がある。

③IFRS 解釈指針委員会は、投票権を持たない議長と投票権を持つ14名のメンバー（日本からは鷲地隆継氏）と2つのオブザーバー組織（証券監督者国際機構〈IOSCO〉とEC）からなり、IFRSで具体的に取り扱っていない新たに判明した財務報告上の問題点や矛盾につ

いて、適時に指針を提供する役割を担う。

④IFRS 諮問会議は45名のメンバー（日本からは米家正三氏と金子誠一氏）とオブザーバー3組織（EC、日本の金融庁、SEC）で構成され、IASBの作業課題の決定と優先順位について助言を与え、主要な基準設定プロジェクトについてIFRS 諮問会議のメンバーの意見をIASBに伝える他、IASBまたは評議員会に様々な助言を提供する。

様々な日本の関係者が活躍しているが、引き続き国際基準設定の場で、日本がそれなりのスタンスを保てるよう人材育成が必要となろう。

2009年に創設されたモニタリング・ボードは、様々な公的機関とのリンクを果たすと同時に、評議員の選任の承認や責任遂行へのレビューや助言を行っている。

このようにIASBは正式なデュープロセスの下、かつ国際的で広範な協議によって基準は開発されている。ガバナンス強化は2008年の9月のリーマンショック後、IFRSが真のグローバルスタンダードとなるために課せられた新たな試練だった。金融商品時価評価の欧州における緩和を巡る混乱の中で、IASBがデュープロセスを一部省略したことが批判され、IASBの独立性、IFRS財団のガバナンスの問題が浮き彫りとなった。2010年3月の定款変更により、デュープロセスの要件について、緊急事態と言えども、デュープロセスの加速化、期間短縮が認められるのは極めて例外的で、評議員会の75%以上が賛成した場合に限られることなどが明記された。

“原則＝プリンシプル”とは何か？

IFRSの最大の特徴は、ご存知の通り原則主義（プリンシプルベース）にある。解釈指針の公表も限定的で、ローカルな解釈指針をつくることは認められていない。企業と監査人の協議や事例の蓄積を重視するのがIFRSの基本的スタンスである。IFRS導入については、適用経験を積み、専門的「判断」の定着化、共有化が何より重要となる。「判断」が尊重されると同時に、アカウントビリティが一層問われよう。そこでは、ルールの本質を見極めて、守り通すという姿勢が欠かせない。それには、細則ベースの従来の会計基準に対する意識変革が必要であり、自分の頭で考えて的確な判断を下せる人材の育成が不可欠だ。そのためにも、会計教育・研修の現場も実践的なものになる必要がある。

白洲次郎氏は『プリンシプルのない日本』という著書の中で、「プリンシプルとは“筋を通す”に似ている」と解説している。一つのことには固執するのではない。ときには妥協が必要なものもある。プリンシプルのない妥協は、単なるごまかしにすぎないと、本書は指摘している。国際化が進む中、とくに西洋人と付き合うにはすべての言動において、プリンシプルがはっきりしていることが必要と言われている。IFRSの原則主義とは、まさにこの「プリンシプル」である。

IFRSを巡る世界の動向と日本の課題

今日、IFRSを義務付け、許容している国は100カ国を超え、2011年までには150カ国に達する勢いだ。すでにアメリカもIFRSに準拠して外国企業が財務諸表を作成した場合、アメリカ基準との差異調整表の作成を撤廃し、EUは2009年から域外の上場企業に対してもIFRSまたはこれと同等の基準の適応を義務付け、日本基準はアメリカ基準と共にIFRSと同等としている。

2008年8月、アメリカはIFRSアドプシオンに向けて大きく舵をきった。が、前述の通りリーマンショックの影響と、オバマ政権への交代後、IFRSへの対応が変わり、シャピロSEC新委員長の慎重な発言が出るなど、足踏み状態と見られている。しかし、SECも投資家にとって企業の価値を測るための統一したモノサシの必要性は認めており、2009年8月にはIFRS推進派と言われるクローカー主任会計士の就任など、基本的な方向性には変わりはないと思われる。2010年2月にはSECから「コンバージェンスとグローバル会計基準を支持する声明」が公表された。一方で、適用時期は、一歩後退して

2015～2016年頃になるとの見通しが出されている。

2010年6月、IASBとFASBは、コンバージェンス作業に関する共同声明を公表し、緊急に基準の改善が必要な「金融商品」「収益認識」「リース」「その他の包括利益の表示」「公正価値測定」の5つを2011年6月までに完了すべき主要なプロジェクトとして最優先作業と位置づける修正戦略が示された。他方で、緊急性の低いプロジェクトについては、2011年中が目標期日とされた。2009年9月のG20ピッツバーグサミットにおいても、単一の質の高い世界的な会計基準を実現するための努力の倍増と、2011年6月までのコンバージェンス完了とともに、IASBの枠組みのさらなる拡大が謳われた。サミットでこうした言葉が盛り込まれることは初め、IFRSを巡る注目度の高さを示している。

日本は2010年3月期から任意適用を認め、米国基準による財務諸表の提出は2016年3月末までとされた。これによって日本は退路を断ち、IFRSへGoサインを出したといわれている。日本基準との併用開示の期間が限定的となったことは、企業の負担を減らしアドプシオンへのメッセージを発したと評価されている。

本年、IFRSの任意適用第1号として有価証券報告書を提出した日本電波工業は、「何としても間に合わせる」という強い意思で臨んだと聞いている。同社はかつてからIFRSに取り組んでいたとのことだが、初度適用から始める会社が出てくるときが正念場であり、セグメント情報を含んだ形で、どのような企業がどんな形で任意適用に踏み切っていくかが注目される。2010年8月の企業会計審議会総会における会長発言の中で、連結と単体の関係については、中間報告通りの連結先行のアプローチをとっている。連と単の関係は、非常に難しい問題であり、関係者一丸となった対応が必要だ。

今後は、2009年7月に発足したIFRS対応会議など“オールジャパン”の取り組みを、日本が先行するXBRLの活用などもあわせて考えていくことが求められよう。同時に、人材育成も急務だ。IFRSを適用する際に要する「判断」の教育方法の開発、適応能力を効果的・効率的に身につけるためのケーススタディなどが求められている。2011年から日本の公認会計士試験もいっそう踏み込んで、国際会計基準等における代替的な考え方も出題の範囲とすることとなった。同年、米国公認会計士試験は日本でも受けられるようになり、そこではIFRSも出題される。人材を育てIFRSの策定にいかにかコミットしていくか。それが、日本の会計戦略の最重要課題でもあろう。

データベース監査ソリューション

SSDB監査

- > 内部統制に向けた監査の準備は万全ですか？
- > データベースの操作履歴を正しく分析できていますか？
- > 膨大な時間をかけて手作業で監査作業を行っていませんか？

■ 簡単・使いやすい・親しみやすい

- 特徴1：低コスト・短期間での導入
- 特徴2：チェックボックス主体のカンタン操作
- 特徴3：定期監査レポートも容易に出力が可能

株式会社 システムエグゼ TEL: 03-5542-5591 FAX: 03-5542-5594

〒104-0033 東京都中央区新川2丁目1番5号 THE WALL6階
http://www.ssdb-utility.com e-mail: ss-sales@system-ex.co.jp

サーバアクセスログ監査ツール

Alog ConVerter Ver 4.0

サーバ監査ログ市場、3年連続70%以上のシェア！

1,200社13000サーバ以上の導入実績

・Alog ConVerterは、監査証跡として必須となっている[アクセスログの保管]をサーバイベントログから取得するタイプのアクセスログ監査ツールです。PCやサーバにエージェント(常駐ソフト)を設置せず、ファイル・アクセスログやDBアクセスログ、管理者のサーバ操作ログなどが取得できます。『収集』『翻訳変換』『検索』『分析』の各機能を一式に備えたオールインワンパッケージなので、低価格・短時間で導入でき、運用も簡易でコストパフォーマンスに優れた製品です。

問合せ先：住商情報システム株式会社
ITプロダクト&サービス事業部 セキュリティプロダクト部
〒135-8110 東京都江東区豊洲3-2-20 豊洲フロント
Tel: 03-5859-3038 e-mail: bv-sales@mlscs.co.jp

※Alog ConVerterは、株式会社住商情報システムの登録商標です。
※記載された会社名、製品名は、それぞれの会社の商標もしくは登録商標です。
※記載された製品の仕様・機能等は改良のため予告なく変更される場合があります。

IFRSコンソーシアム委員による公開討論会 委員会メンバーによるIFRS取組状況について

伊藤忠商事株式会社
経理部経理企画室長

松井紀雄氏

シャープ株式会社
経理本部経理部IFRSグループチーフ

戒能眞介氏

日本オラクル株式会社
アプリケーション事業統括本部担当ディレクター

桜本利幸氏

大阪ガス株式会社 財務部連結管理チーム
兼IFRSプロジェクトチームマネジャー

片岡達哉氏

あらた監査法人 パートナー
公認会計士

山上真人氏

ジャパンビジネスアシュアランス株式会社 マネージングディレクター
公認会計士

脇 一郎氏

サントリービジネスエキスパート株式会社
執行役員経理センター長

石川一志氏

株式会社プロティビティジャパン 代表取締役社長
公認会計士

神林比洋雄氏

IFRSプロジェクトの進捗状況

脇 まずは、プロジェクトの進捗状況からお伺いします。

松井 伊藤忠では2007年頃から、IFRSに関わる勉強会を社内を開始し、2009年度から経理部の中に8名程度のタスクフォースチームをつくり本格的な検討に着手しました。今年4月CFOの傘下にIFRSプロジェクトの専任組織（グループ決算サポート・IFRS室）を設置。チームはグループ内の決算サポートを含め専任者8名、内半数程度がIFRSプロジェクトに従事しています。加えて、私の属する経理部経理企画室にIFRSプロジェクトの兼任者が4名います。さらに外部の会計ファームやコンサルティング会社から数名、当プロジェクトに参画いただいています。

片岡 大阪ガスは、総資産1兆4000億円、有形固定資産8000億円で総資産に占める割合は56%です。連結子会社数は128社。多くは親会社とは異なる事業を行っています。プロジェクトの開始時期は、昨年8月に予備調査をスタート。3カ月で影響度調査を完了。その結果を12月に社内発信。本年の4月1日に正式な社内組織としてIFRSプロジェクトチームを発足しました。チーム構成は専従者2名、兼務のマネジャー1名で、メンバーはいずれも経理の経験者です。専従者の必要性は痛感していますので、今後、増員したいと考えています。

石川 サントリーは非上場ですが、金融商品取引法の継続開示会社であり、社債発行による資金調達は行っていますから、IFRS導入は積極的に取り組みたいと考えています。法的義務はありませんが、J-SOXも適用して監査を受ける一方で、四半期報告書は行っていないというのが現状です。IFRSのプロジェクトは今年3月に立ち上げ、9月末にインパクト分析と経営課題の抽出が終わりました。チームの構成は、担当監査法人とアドバイ

ザリー契約を結び、監査チームとIFRSの専門チームの混成となっています。社内では、経理財務部門とIT部門で十数名メンバーを選んでいます。全員兼務です。もう一つ、グループ共通の会計方針をつくっていくにあたって、セカンドオピニオンのようなものを出してくれるところの必要性を感じています。

戒能 シャープの海外子会社は、アメリカは米国基準、その他は2008年からIFRS対応しています。弊社のテーマはシャープ本体と国内の子会社の対応です。親会社は昨年10月から、子会社は今年の2月からIFRSとのギャップ分析をスタート。この時点では、経理部の一部と監査法人の支援を受けて進めました。正式にプロジェクトを立ち上げたのは今年の6月で、7月1日付でIFRSグループが会社の公式な組織としてスタート。プロジェクトの責任者は経理本部長、プロジェクトリーダーは副本部長、その下にサブリーダー（兼任）を4名つけています。専任は経理3名とITのメンバーが1名。ギャップ分析の検討メンバーとして20名ほど関与しています。

現状と今後の予定

脇 現状および今後の予定についてはいかがですか。

松井 IFRS報告日は、強制導入前でのタイミング（2013年度、2014年度）での報告を考え、この目標に向けてロードマップを作成して、プロジェクトを推進しています。今年度は、グループ内の会計方針の策定に注力した上で、グループ内で任命しているIFRSの導入推進者を通じて、海外を含めたグループ会社への展開を予定しています。

片岡 早期適用は行わないという前提で進めています。4月にプロジェクトが始まって以来、社内と主要子会社のキーパーソンを集めて基本的なレクチャーを行いまし

た。その後、社内のライン部門の担当者と共に個別の論点の一つずつ潰していくワークショップを立ち上げています。今年度中に会計方針の暫定版を決定する予定ですが、前提となる会社法や税法とIFRSとの関係が不明確なので、諸制度の動向をにらみながらの作業になりますから、会計方針確定のスケジュールも流動的です。

石川 適用時期は未定ですが、早期適用できるようゴールは前においています。ただし、金融商品やデリバティブ、リースといったムービングターゲットについては、すべて後回しにしています。現状では専任に人を割けないので、決算の度にプロジェクトが停滞します。それは四六時中停滞していると同義です。第2フェーズに入るとき、詳細設計を行い、プロジェクト体制も広げ、来春あたりに専任を置くという青写真を描いています。

戒能 2014年度の適用を前提に準備を進めていますが、強制適用の時期によって、実際の切り替え時期は未定です。現在、抽出した38のテーマを10のチームに分けて検討を進めています。8月にキックオフ説明会を行い、夏休み明けから本格的な検討を開始。12月頃に終えて、来年3月頃に会計方針書としてまとめたいと思います。

外部リソースとITの活用

脇 外部リソースはどう活用されていますか。

松井 全般的なプロジェクトマネジメントやグループの会計方針の策定業務を中心にコンサルティング会社や会計ファームを起用しながら推進しています。業務のスコープやスケジュールを事前に協議した上で、専門家の知識や経験を弊社の現状に照らし合わせて最善の状況を選択しながらのプロジェクト推進を心がけています。

片岡 現在、監査法人にアドバイザーになってもらって検討を進めています。また、予備調査の段階から弊社のIT子会社が参加しています。異なったベースを持った方々との検討を重視したので、議論の中で噛み合わないこともありました。原則主義の下での会計方針の決定にはこうしたプロセスが不可欠と考えています。

戒能 現在、監査法人とコンサルティング会社に大きく依存しています。経理のメンバーを専任として捻出できない、ということもあり、プロジェクトを進めていく上でノウハウを積み上げていくことを考えると、社内だけではやっていくのは難しいと思います。

脇 ITの利活用はどのように考えられていますか。

松井 まずは、会計方針の統一を優先して、業務にどの程度の影響があるか、その度合を見極めた上で、システム改修、業務プロセスを含めて見直しをしていかなけれ



ばならない、と考えています。システム改修については、ムービングターゲットによる影響も踏まえながら、適切な時期に判断していく予定です。

片岡 ITの利活用によって、会計方針の確定、帳簿の持ち方、さらには管理会計の制度設計などをクリアしていきたい。諸制度の動向を見ながら、具体的に決めていこうと考えています。制度会計がキーになっていると思いますので、現状、確定決算主義の個別決算が温存されるなら、ドラスティックに変える必要はないでしょうし、個別にも強制適用となれば、システムもすべて変えざるをえないかもしれません。

石川 今のシステムでは固定資産管理に対応できませんから、システム改修は不可避です。上流から下流までERPの統合パッケージでインフラを整えてしまえば、その後の効率性が全く違うと思いますので、そうした選択肢はあると思いますが、時間も資源も限られていますので、国内は共通の会計システムを展開して共通インフラに、海外はそこまでは無理なので情報の入口を整えて、連結のレポーティング体制自体のブラッシュアップを進めていきたいと考えています。

戒能 システムのリニューアルと同時に、これまでバラバラだった国内の関係会社のシステムも、統一したいと考えています。関係会社間の業務を統一したシステムで行うことによって、業務の共通化、システムの合理化、シェアードサービス化も可能になるのではないかと考えています。経営管理をどうするかも検討課題です。

重要な課題は何か？

脇 とくに重要な課題は何でしょうか。

松井 第一にグループ内での会計方針や決算期の統一が挙げられます。決算期は、原則方針として3月期に統一する方向で進めていく予定です。個別テーマについては、収益認識・金融商品・財務諸表の表示などは重要であると認識しています。加えて、人材育成、ことにグループ

ベースでの展開が必要だと考えています。そのためにも、会計方針の統一が極めて重要なテーマとなります。

片岡 固定資産の割合が非常に高いので、減価償却の考え方が重要な論点と考えています。また、子会社の事業の種類が多く収益認識も重要なテーマです。比較的固定資産規模の大きいメーカーでは、同じ論点が重要テーマになるのではないのでしょうか。IFRS では短期的に毎年のパフォーマンス（公正価値）という視点から見るので、長期的な固定資産の処理はとても悩ましい。グループの会計方針統一も重要と考えていますが、異業種の子会社を多く抱えており、難しさを感じています。

石川 課題は大きく二つあります。一つは、管理会計へのIFRS 活用の議論。もう一つは、基本的には連結子会社すべてIFRS 対応していく前提で進めようとしており、これを機会にレポーティングインフラを整備したいと思っています。また、メーカーですから固定資産が最大のポイントです。経済的耐用年数の見積もり基準の議論を具体化し、酒税の控除やリバートの控除の線引きする鍵なども考えていかなければなりません。

戒能 ギャップ分析で抽出したテーマを 38 に集約しています。その中で収益認識に関する問題が最多で 14 あります。国内では大手量販店向け売上、携帯電話のキャリア様向け売上、ソフトと一緒に売ったり、ソーラーのように工事と一緒に売れるものや、複写機のようにカウンター料金の売上など多様です。もう一つ、やはりメーカーですから固定資産の問題が重要です。以前、液晶パネルの工場経理を担当していた頃、設備投資が 2000 億円程度ありました。これを 5 年で償却するのと、4 年で償却するのとでは、それだけで年間 100 億程度償却額が異なってきます。企業間比較も問題だと思います。

脇 監査法人の使い方は大きなテーマかと思いますが、山上さんアドバイスをお願いします。

山上 現在、米国基準で財務諸表をつくっている日本の会社は、異なった基準二つの数字の財務諸表をつくる苦労や、新しい会計基準が出たときの適用ポイントなどよくご存知です。しかし、大半の日本の会社は、会計基準を変えた経験がなく、作業ノウハウがありません。監査法人の持っているノウハウをできるだけ短期間に自社に吸収することです。長期間、監査法人に依存してしまうとコスト的にも社内の人材教育の面からも効率的ではありません。個人的には、会計基準の学術的な中身、解釈の仕方、海外での先行事例、会計基準変更という特有のプロジェクトのスキルをできるだけ早く吸収するのが監査法人の上手な使い方だと思います。

脇 松井さん、監査法人への希望などありますか。

松井 我々は米国会計基準で決算を公表していますが、IFRS との並行開示期間を考えると四半期ごとに米国会計基準で 45 日取られ、IFRS で 45 日取られるとすれば、1 年中決算開示をやっていかなければなりません。監査手続きはどのようになるのでしょうか。

山上 少なくとも従来通りの対応は必要です。当然、生みの苦しみがあるかもしれない。並行開示期間の監査対象がどうなるかという問題もあると思いますが、監査の工数が現状より少なくなることはないでしょう。業界全体としては公認会計士協会も含めて、IFRS の監査ができる人材育成を行うなど、強制適用で 3800 社の上場企業がIFRS 適用したとき、会計士の監査が問題で国として失敗した、ということがないよう動き始めています。

桜本 関係会社でバラバラなシステムを使っている監査と統合的なシステムで経営基盤ができている場合では、監査の負荷に違いはあるのでしょうか。

山上 状況によりますが、システムが多岐にわたっているほど監査の工数は増えるという感覚はあります。

脇 原則主義を推し進めていくと会計処理が同じ業界で違う会計処理になるなど、企業間比較が困難になるという指摘もあります。神林さんいかがですか。

神林 監査人の立場からすれば、同じ環境、取引、リスク、利用度であれば、処理は同じだろうと思いますが、同業でも処理が異なることはあると思います。現実には同業間の情報共有がポイントでしょう。業界の中で情報共有・意見交換の場を上手に持つことで、それぞれの取引状況の実態をIFRS でどう処理すべきかを見出していくことにつながりそうです。1 社で悩むのではなく、ぜひ色々なところで情報交換、意見交換の場をお持ちになることをお勧めします。

脇 最後はやはり人材・教育の話になろうかと思っています。IFRS の教育について、アビタスの三輪社長にご登壇いただいております。

三輪 原則主義のIFRS ではルールは学びやすいのですが、難しいのはそのルールを実務にいかに適用していくか、落とし所はどこかという点です。来年からUS-CPA の試験にIFRS の問題が盛り込まれますが、アビタスは二つの教育プログラムを中心に取り組んでいます。一つはEU を中心に注記を糸口にケースを学ぶケーススタディ。もう一つは、まさにコンソーシアムそのもので、他社と意見交換を行って解決策を見出していくのです。

脇 本日はありがとうございました。

IFRS導入の最適化戦略と実務対応のポイント

「IFRSはワールドカップ。逃げていてはフィールドに残れない」

株式会社Collegia International
代表取締役社長 公認会計士
浅野雅文氏



人材の質的・量的補充の必要性

——IFRS 導入に当たって企業の人材の必要性はどう変化するでしょうか？

浅野 人材は質的、量的共に必要になります。IFRS に人が足りない理由はIFRS の特徴、とくに大きく三つの要因から導きだせます。①原則主義、②公正価値評価、③注記の充実、です。これは業務の導入ステップとも連動しています。①で企業に裁量が委ねられると、経営理念や会計方針・処理の正当性を自らが立証していかなければ、投資家にアピールできません。特に中規模から小規模の企業ほど、主体性を持って監査法人と交渉できるような会計戦略を練るための質的な人の補充が必要です。会計方針は基本的に変えられませんから最初が非常に重要です。そしてこれに伴い決定した会計方針を経理規程、会計マニュアルに文書にまとめ、全子会社に周知徹底させるための業務量を補うマンパワーも必要となります。②は将来キャッシュフローやフェアバリューを算定する業務が従来よりも増えます。そこではナレッジだけでなく、データ収集という数量面の補充も必要です。③は量的なマンパワーが圧倒的に必要でしょう。

——足りない人材の補充の仕方は？

浅野 企業は人材の埋め方を、戦略として考えていかなければなりません。質的、量的な人材の補充は、既存人材の活用と、外部からの登用の二つが考えられます。既存人材の活用には教育訓練が必要です。長期的視野に立てば低コストでノウハウが社内に蓄積しますが、現状業務との並行は困難なので、実際のIFRS 開示初年度、もしくは適用2年目以降の財務報告に適した活用の仕方でしょう。外部人材の確保は、新規採用と外部専門家の利用が考えられます。新規採用は低コストですが、会計、IT 業務など専門的ノウハウをもったハイスpekク人材を即座に確保するのは至難の業です。またIFRS 導入というワンショット業務のためだけに、ハイスpekクな人材を正規採用しようとするると長期的にはコスト高になります。影響調査から初年度報告までの短期的で専門性を要するフェーズに素早く対応するには、外部専門家の活用が有利でしょう。特に影響調査、会計方針の戦略的決

定といった最初の段階は、ここで失敗すると後がドミノ倒しになってしまうので、専門家の利用をお勧めします。

さらに、アビタスさんが提供されている実務サポート付きプロフェッショナル派遣* など、新規雇用と外部専門家活用の連動した人材活用の仕方も考えられます。新規採用した人を教育しながら、外部専門家と顧問契約を結びレビュー・フォローしていくというやり方があります。ミスマッチが少ないように派遣からスタートしていくのもコストパフォーマンスも高く、内部でのノウハウ定着という面からも魅力的だと思います。

市場と言うフィールドに立つために

——上場の子会社などの対応は？

浅野 IFRS 適用に当たっては、親会社の強いリーダーシップが必要なため、親会社は子会社教育まで見据えた早い対応が必要です。また子会社は親会社と比べると予算がないはずですので、顧問税理士が日々の経理処理の品質維持の一役を担えるのが理想といえます。その意味では、税理士に対するIFRS の教育訓練も大事です。——人材補充のピークは？

浅野 来年の春頃という見方もありますが、事例やデータ収集にかかるマンパワーの重要性を、まずは経営者が理解することです。早いうちに影響調査だけは行い自社への影響を把握しておくことが必要です。待っていては優秀な人材の獲得競争に乗り遅れる。IFRS はワールドカップです。異なる言語、文化を持つ国々がIFRS という共通の会計ルールの下で市場という一つのフィールドに集まり闘っていく。ここで、投資家にアピールできた者のところに資金が集まり、ビジネスチャンスにつながります。ドメスティックな会社ほどテリトリーを奪われるリスクが高い。近隣諸国は日本に先駆けてIFRS 導入が予定されており、すでに臨戦態勢です。逃げていてはいつか日本経済全体が淘汰されかねない。私は会計士以前に日本人として大きな危機感を持っています。会計基準というルールをしっかり理解し、戦略的に導入することでビジネスチャンスを掴み取っていただきたい。

高度専門職スキル養成講座 (オンライン版)

大学院教授陣による高度専門職スキル養成プログラム
3講座をeラーニング販売中!!

千葉商科大学会計専門職大学院との提携により、
大学院の先端的・実践的な講義をご自宅で受講していただくことが可能です。
また、CIA継続教育としての申請 (各2CPE単位) が可能です。

国際会計基準 (IFRS) を極める

講義時間: 2 時間 (2CPE) ¥4,200

『日本における IFRS 適用の論点: 固定資産の会計処理』
国際会計基準の現状とともに、IFRS への移行において避けて通れない固定資産の会計処理について解説される。受講生の声 「固定資産に関する考え方が明確になった」「今後の IFRS の動向だけでなく、自らの人生についても考えさせられる内容でした」



島田眞一教授
公認会計士、米国公認会計士。国税庁、大蔵省等を経て、現在日本公認会計士協会業務本部長。

資本市場の今を掴む

講義時間: 2 時間 (2CPE) ¥4,200

『金融機関への規制がもたらす資本市場への影響』
米国における金融機関への規制がもつ意味と、それが資本市場へもたらす影響について論じる。受講生の声 「金融業界の信用リスクの流れの背景が良くわかった」「今後も良い先生を招いてください。2011 年以降もこの講座に参加したい」



泉正治客員教授
野村証券(株)勤務を経て、フェデリティ投資顧問(株)社長、CSFB インベストメント・マネジмент アジア地区代表、ユナイテッド投信(株)社長などを歴任。

会社法を先取る

講義時間: 2 時間 (2CPE) ¥4,200

『会社法改正とコーポレートガバナンス』
現在審議が進む会社法改正の趣旨や影響を読み解くとともに、今後のコーポレートガバナンスのあるべき姿をも先見的に論じる。受講生の声 「取締役会・監査役が存在理由につながる話が興味深かった」「コーポレートガバナンスについて考えさせられた」

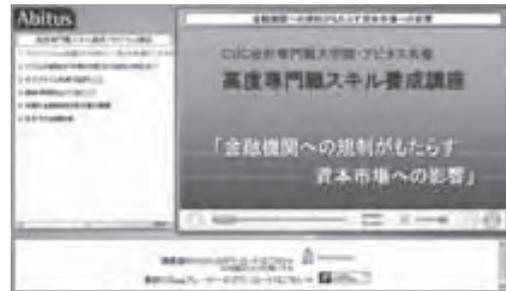


矢田誠教授
弁護士。京都弁護士会、東京弁護士会を経て、新麻布法律事務所設立、前東京簡易裁判所民事調停官。

まずは高度専門職スキル養成講座 (オンライン版) にアクセスしてください。

<https://member.abitus.co.jp/cpe/0907>

会員登録がお済みでない方は、「新規会員登録」にお進みください。



お問合せ先

株式会社アビタス CPE 担当

TEL: 03-3299-3222 E-mail: cpe-faq@abitus.co.jp

受付時間: 平日 11:00 ~ 20:00・土日祭 10:00 ~ 20:00

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-1-1 新宿メインズタワー 15F

毎週木曜日
定休
年末年始
休業有

日本電波工業や欧州企業の事例を基にした

『組替仕訳・注記を通じて学ぶIFRS実務講座 1月期』

我が国における IFRS 適用の第 1 号となった日本電波工業をはじめ、フォルクスワーゲン、グラクソスミスクライン、パークレイズ銀行等の欧州企業の IFRS ベースで作成された実際の財務諸表約 50 社分を日本語翻訳したものを教材としてご用意。

多業種にわたる豊富な事例を基に、注記を読み込み、企業の会計方針を確認して、実際に修正仕訳を作成していただきます。

●こんな方にお奨めです

・IFRS の理論は理解しているが、日本基準との違いを明確にしたい方

・具体的な実務対応のイメージがつかない方

※アビタス「IFRS 検定 (国際会計基準検定) 講座」レベルの IFRS 基準に関する学習を終えた方が対象となります。

●開講スケジュール

・平日クラス 1 月 19 日より毎週水曜 19:00-21:30 アビタス八重洲校

・土曜クラス 1 月 22 日より毎週土曜 9:30-12:00 アビタス新宿本校

●講座のプログラムの詳細・お申込書ダウンロードはこちらから

・<http://www.abitus.co.jp/learning/partner/kumikae/index.php>

アビタス通信 Vol.16 2010 年 11 月 30 日発行

発行——株式会社アビタス

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-1-1 新宿メインズタワー 15F

発行人——三輪豊明

編集担当——広報・笹原

abitus@abitus.co.jp TEL 03-3299-3223

本誌よりの無断転載・訳載を禁ず

アビタス・ネットワーク

【新宿】〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-1-1 新宿メインズタワー 15F

TEL 03-3299-3330 FAX 03-3299-3777

【八重洲】〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-6-2 日本橋フロント 4F

TEL 03-3278-8800 FAX 03-3278-8801

【大阪】〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 2-5-2 新サンケイビル 8F

TEL 06-6341-1020 FAX 06-6341-1088